# 広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）２００４
印刷所　赤池印刷　毎月　１回発行


**町の人口**

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | 9,571 人 | （増 1） |
| 男 | 4,559 人 | （減 6） |
| 女 | 5,012 人 | （増 7） |
| 世帯数 | 3,123世帯 | （増10） |

出生　12人　転入　25人
死亡　5人　転出　31人
（56年９月末日現在）

【香月町長のお祝のことばに笑顔でこたえる世良さん・写真左は肩をもんで祝福。】

## 『百歳の長寿』を祝う

### 町長　世良馬吉さんを訪問

快晴の十月十五日、午前十一時から町民会館大ホールにおいて町敬老会が行われ、お年寄りの長寿を祝いました。

今年の敬老会に該当される方は、七十歳以上の九一三人で、町の人口の約一割近くにあたります。

当日は、約六五〇人の元気なお年寄りの方が出席し、中には今年百歳をむかえる世良馬吉さん（上野上谷）も元気に出席して、式典からアトラクションまで楽しい記念の一日をすごしました。

また、香月町長は敬老会を前に、百歳の長寿を祝って世良さんを訪問し、お祝いのことばと記念品をおくりました。

世良さんは、明治十五年二月一日生れで、今年百歳。若い頃、日露戦争で腹部を銃弾が貫通し、九死に一生を得たそうですが、現在、視力が少々おちたほかはお元気で、三年前までは自転車に乗って畑仕事に行っていたほどです。毎日、テレビを見るのが一番の楽しみで、相撲が大好きとか。食べ物は甘い物がお好きで、おはぎが大好物とのことです。

当日は、少々風邪気味だとのことで町長も心配していましたが、十五日の敬老会には元気で出席されました。

56年 11月 №226

# 米寿や最高齢者を祝う

## 九一三人が該当『男三七二人・女五四一人』

〔手を上げて、ますリラックスしましょう〕

今年も、九一三人のおじいちゃん、おばあちゃんの長寿を祝い、ひと月おくれの敬老会が行われました。

昨年は八八八人が該当でしたが、今年はさらに二五人がふえて、年々、長寿の傾向にあります。

当日、敬老会に出席された六五〇人のお年寄りは本当にお元気そうで、式典では香月町長、池田利文議長からお祝いの言葉がおくられました。続いて米寿をむかえた一六人（代表安武菊蔵さん）と八〇歳以上の二四〇人（代表荒木利雄さん）に県知事表彰の金杯とバスタオルの記念品が、また九〇歳以上の九人（代表香野繁蔵さん）に町長表彰、ほか九一三人の該当者みんなの方（代表老人クラブ連合会々長大森高市さん）に町より記念品が贈られました。

中でも、今年一〇〇歳をむかえた世良馬吉さんもお元気に出席し、町議会より議長表彰が町内最高齢者の世良さんに池田議長より贈られました。

アトラクションと会食では、四保育所五歳児による『音楽会』や養命大学のみなさんによる『民謡と舞踊』、木下こずえさんによる『日舞』などの催しが行われ、おわりに菊谷ミツエさんの『田川ぶし』と『赤池音頭』が披露され、お年寄りは終始笑顔と拍手で、なごやかなうちに楽しい敬老会を祝いました。

## 老人ホームで挙式

### 村坂軍太さん（七四）・池永ツネさん（六八）

〔左から藤野荘長、村坂さん、池永さん、大久保職員〕

十月十二日、午後三時から、老人ホーム天郷荘（藤野八郎荘長、四十一人入荘）で結婚式が行われました。

お二人は、川崎町出身の村坂軍太さんと、地元赤池の池永ツネさんで、村坂さんは、毎朝、荘の回りの草取りが日課というとてもお元気な方です。

また池永さんは、現在四十一人の入荘者の中で一番若く、旧制女学校を卒業されたということで、とても利発な方です。

お二人からの申し入れで、藤野荘長と大久保昭子職員が仲人役になり、めでたく挙式をあげられました。

## 今月のこよみと行事

和名　霜月（しもつき）
霜がしきりに降るので、霜降月。それを略して霜月という。

1日(日)　全国青少年健全育成強調月間　狩猟解禁日　燈台記念日
2日(月)　町文化祭(3日まで)　精神衛生普及運動(8日まで)
3日(火)　文化の日
7日(土)　心配ごと相談日(10:00福祉センター)
8日(日)　国民年金相談(10:00福祉センター)　下田川子ども会ソフトボール大会(9:00糸田町民グラウンド)
10日(火)　肢体不自由児愛護の日
11日(水)　新一年生健康診断(17日まで)(野校区)　税を知る週間(17日まで)　税の無料相談(10:00町商工会館)　世界平和記念日
12日(木)　新一年生健康診断(上場校区)
15日(日)　七・五・三　赤池町青少年健全育成大会(9:00中央研修所)
17日(火)　心配ごと相談日(10:00福祉センター)
22日(日)　第16回町民バレーボール大会(8:30町民会館・川崎小)
23日(月)　勤労感謝の日
26日(木)　秋の全国火災予防運動
27日(金)　心配ごと相談日(10:00福祉センター)
28日(土)　税関記念日
29日(日)　第9回町民バトミントン大会(8:30町民会館)



家庭のしつけからみた

# 校内暴力 家庭内暴力 の背景

**最近の少年非行の中でも、とくに深刻な社会問題としてクローズ・アップされているのが、中・高生による校内暴力と家庭内暴力です。**

**これらの暴力非行が激増している原因は何なのか――その背景としては次のような点をあげることができます。**

**①少年自身に忍耐心が欠けていること。**
**②家庭でのしつけがうまくいっていないこと。**
**③少年をとりまく社会環境が悪化していること。**

このことから、親子の会話がなく、子供の好き勝手にさせていたり、また、親が子供を甘やかしすぎている――といった親の養育態度がうかがわれます。このような家庭では、悪い行為には、それ相応の罰を与えるという基本的なしつけが徹底しておらず、保護者自身もしつけの大切さを十分理解していない場合が多いのです。

### 家庭内暴力

家庭で、家族などに暴力を振るう少年は、学校の成績も比較的よく、家庭から一歩出ると〝いい子〟で通っている場合が多い。しかし、その性格は内向的で神経質なことが目立ちます。

このような少年が、家庭や社会にうまく適応できないで、緊張や不安が高じ、いら立って暴力を振う場合が多いようです。

一方、親の子供に対するしつけ、つまり養育態度で目立つのは、父親の場合が放任や過保護、母親は干渉のしすぎと過保護です。

### 校内暴力

校内暴力で警察に補導された少年について、保護者がふだんどういうしつけをしているかをみますと、最も多いのが放任で約七割、次いで、でき愛が約一割となっています。

家庭内暴力の背景（1,025件）

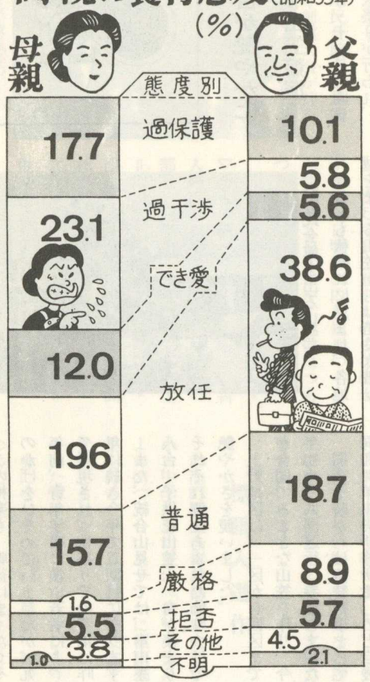


## 家庭内暴力の原因

（昭和55年）（%）

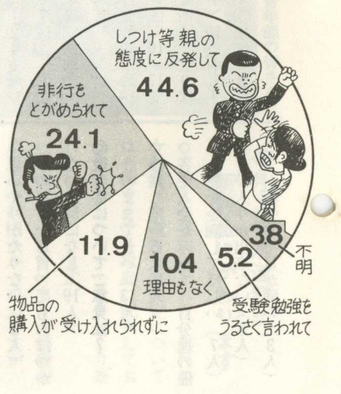


## 青少年健全育成強調月間

### 十一月一日～三十日まで

あすの郷土赤池をになう健全な青少年を育てることは、町民みんなの願いです。「全国一斉強調月間」が実施されるに当り、「家庭で」「地域で」みんなで話し合い、また、地域ぐるみでの行事を計画し、青少年健全育成に対するご理解とご協力をお願いします。

赤池町青少年問題協議会でも、各関係団体と協議し、この期間、集中的な行事を計画しました。みなさん、多数ご参加ください。

### 期間中の行事予定

| | 行事名 | 場所 | 時間 | 参加する人 |
|---|---|---|---|---|
| 8日(日) | 下田川子ども会ソフトボール大会 | 糸田町民グラウンド | 午前9時から | 夏期子ども会ソフトボール大会優勝チーム |
| 15日(日) | 赤池町青少年健全育成大会 | 同和対策中央研修所大ホール | 午前9時から | 全町民 |
| | 赤池町子ども会連絡協議会発会式 | 同和対策中央研修所大ホール | 午後12時半から | 各地区子ども会のみなさん |
| | 赤池町子どものつどい | 同和対策中央研修所大ホール | | 各地区子ども会育成会のみなさん |
| 22日(日) | 地区子ども会指導者研修会 | 同和対策中央研修所大ホール | 午前9時から | 地区代表者 |

## カメラ・ルポ

# 秋祭り！19台が艶やかに

## 個性豊かな山笠競演

今年も十月十日・十一日の両日、各地区で盛大に秋祭りが行われ、お互いににぎやかさを競い合い、お祭り気分にひたりました。

この統一秋祭りは、以前は各地区ごとに行われていましたが、五年前から赤池町祭実行委員会（立花杉夫会長）が発足、全町一致の秋祭りを行っています。

〔ホーム寸前、タッチアウト〕

〔町民会館を出る山笠〕

両日とも秋晴れに恵まれ、各地域をまわる山笠からは笛や太鼓が威勢より鳴り響き、子どもたちの〝ワッショイ〟のかけ声が一段とお祭り気分を盛りあげました。

十一日のクライマックスには、午前十時から町民会館前で、福智下宮神社に伝わる〝上野神楽〟が奉納されました。

この神楽も、戦後はまったくそのかげをひそめていましたが、九年前、青年学級に学ぶ若者によって再現され、秋祭りでの奉納は昨年に続き今年で二回目になります。

また、統合山見せでは、本山笠八台、子供花山笠十一台が集まり、それぞれ個性あふれた飾りつけで艶やかさを競いました。

上野地区は、一区から四区までが合同でみごとな山笠を作り、今年初めて共同運行に参加しました。

同夜七時からは協賛行事として同和対策中央研修所で〝のど自慢大会〟も行われ、約五百人が参加し、自慢ののどを競いました。

このように二日間は、全町、祭り一色に塗りつぶされ、各地区でもカラオケ大会や、それぞれ独自に多彩な催しものが行われ、お祭りに酔いました。

## 3区優勝 13支所準優勝

### 320歳ソフトボール大会

赤池町体育協会（池田利文会長）主催、赤池町ソフトボール連盟（清原義則会長）主管の第十八回町民ソフトボール大会（三百二十歳ソフトボール大会）は、十月十八日、十八チーム・二百五十人の選手が参加して行われました。

町民グラウンド、市場小学校グラウンド、赤池中学校グラウンドで、A・B・C・D四つのパートに分れ熱戦が展開され、Aパートでは十支所、Bパートは十三支所、Cパートは猿畑、Dパートは三区がそれぞれパート優勝、決勝トーナメントでは、三区が二勝して初優勝を飾りました。

各試合の結果は次のとおりです。

《Aパート》12支所④—⑰9支所▽10支所⑥—⑧西町▽12支所⑩—⑤19支所▽9支所②—⑦10支所▽19支所⑤—⑭西町

《Bパート》13支所⑭—⑬11支所▽高尾団地⑤—⑩20支所▽13支所⑬—⑩高尾団地▽11支所⑮—⑥20支所

《Cパート》7区⑬—②4支所▽草場⑥—⑦14支所▽7区②—⑥猿畑▽4支所⑩—⑤草場▽猿畑⑤—⑪14支所

《Dパート》16・17支所⑤—⑮18支所▽板屋⑤—⑥3区▽16・17支所⑤—⑨板屋▽18支所⑥—⑨3区

《決勝トーナメント》10支所⑥—⑧3区▽13支所⑪—③猿畑▽3区⑧—⑦13支所

## 赤池子ども会が優勝！

### 解放子ども会ソフトボール大会

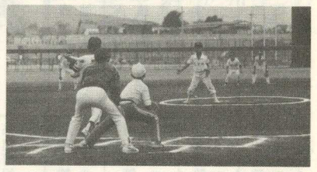

〔赤池チーム対高尾チーム戦より〕

部落解放同盟赤池町町連絡協議会・町教育委員会主催の解放子供会ソフトボール大会は、町内の六チームが参加して、十月十八日、町民球場で行われました。

これは、各支部の交流と親睦をはかるため、郡体予選を兼ねて行われたものです。

結果は、赤池子供会が優勝、二位は高尾子供会でした。

## 敬老会アンケート

敬老会当日、広報係としてお年寄り約四十人に質問してみました。

**◎一番の楽しみは何ですか？**

○孫と遊ぶこと（11人）
○テレビを見ること（8人）
○年金（小使い）をもらったとき（4人）
○酒を飲んだり歌ったりするとき（4人）
○ゲートボールをするとき（3人）
○家族が集まったとき（3人）
○その他・無解答（7人）

**◎長寿のひけつは？**

○適当な運動をすること（21人）
○くよくよせずのんきに暮す（10人）
○早寝早起き（3人）
○その他・無解答（6人）

**◎今の時代（若者）に何を望みますか？**

○きちんとした生活をしてほしい（8人）
○利己主義が目立つ（5人）
○年金をあげてほしい（5人）
○思いやりがたりない（3人）
○この年だから言ってもおぼつかない・別になし（19人）

**◎敬老会についてご意見は？**

○今のままでよい（13人）
○感謝している（10人）
○各老人会から出て、自分達の催し物を企画してほしい（7人）
○とび入りが出来ない（5人）
○下が板張りで足が痛い（3人）



## 14支所Aチームが優勝

### 二位に八支所チーム

秋晴れの九月二十七日（日）、町民グラウンドにおいて、町内六十歳以上のお年寄りによる、第六回町民ゲートボール大会が行われました。

地区公民館単位の、一チーム五人で編成された十三チームが参加し、Aコート、Bコート、Cコートの三つに分から、日頃の練習の成果を十分発揮しました。

各コート上での、選手の方はもちろん、応援される方たちも一緒になって楽しい雰囲気の中、熱戦が展開され、日頃より練習量のまさる十四支所Aが昨年に続き優勝しました。また、優勝は逃したものの八支所が健闘し準優勝に。同じ十四支所Bが三位という成績でした。

〔一位と三位を獲得した14支所のみなさん〕

## 町内学年別 少年剣道大会

十月十八日、町民会館で第二回赤池町学年別少年剣道大会が行われました。

一年間きたえた細腕をためさんと、竹刀片手に五十人の少年剣士が参加、日頃手の内を知りつくした仲間どうしですが、元気はつらつとした試合を展開しました。

各部の優勝者は次のとおりです。

▽新人の部一年生＝木村宏一▽新人の部二年生＝日比生徳▽新人の部三・四年生＝村上邦夫▽二年生＝沢田滋▽三年生＝沢田徹▽三・四年女子＝木村陽子▽四年生＝高林慎司▽五年生＝原田種史▽五・六年女子＝平野カオリ▽六年生＝亀井信之

〔少年剣士の熱戦風景〕

## 『ふるさとクリーン作戦』

### カーブミラー磨き　青年部

### 駅前公園清掃　婦人部

### 町商工会

赤池町商工会青年部（大島勇夫部長・部員三十二人）、婦人部（小場妙子部長・同四十二人）は、「美しく住みよい街づくり」運動を展開しています。

九月も、二十日（日）に「ふるさとクリーン作戦」と称し、町内全域のカーブミラー磨きと、赤池駅前公園の清掃を行いました。

安全で美しい街は、みんなの誇りです。みなさんの日頃のご協力をお願いします。

〔カーブミラーを磨く青年部の皆さん〕

## 標語入選作

赤池町商工会青年部、婦人部が小・中学生を対象に「美しく住みよい街づくり」をテーマに標語募集を行い、十一点が商工会長賞を受賞しました。

○かたづけよう　あなたがひろう　上野小　三年　熊谷　知子
○ちらかすな　みんなの住む町　赤池中　二年　岡田美智子
○広げよう　ゴミのない町　住みよい町　上野小　五年　定宗　昌美
○一人ひとりが捨てるゴミ　みんながひろえば　きれいな町　上野小　五年　太田　博彰
○一つだけ　すてたあきカン　山となる　市場小　五年　丸山　一郎
○拾うより　ゴミすてないで　美化運動　赤池中　三年　竹本　厚子
○あなたの手と　心でつくる　きれいな町　赤池中　二年　岡田美智子
○ちらかすな　みんなの住む町　住みよい町　赤池中　一年　皆川　紀子
○ぽくらから　きれいなまちは　市場小　一年　福田　有一
○ぽくのまち　わたしのまち　みんなでつくろう　きれいなまち　市場小　一年　中園　千恵
○ゴミ一つ　ひろってわたしのポランティア　市場小　四年　丸山　詩穂
○つくにな　ふやすな　ゴミの山　明るい町は　みんなの宝　市場小　六年　山本　賢治

## 今月より水道料が新料金にかわります

すでにご存知のとおり、先月の十五日、水道料金の改定については、チラシで各家庭に配布しておりますとおり、十一月一日より新しい料金になります。

現在、水一立方㍍当りの経費が二百三十四円かかっていますが、皆様方には、一立方㍍を百十三円で供給しています。一般会計より一部補助を受けていますが、それではとてもおいつけず、水道事業の経営状態が大変悪化しているため、今回改定いたしました。

今後も皆様方の水道をよりよくするため、なお一層の努力を続けてまいります。そのためにも、是非とも必要な今回の料金改定と水道事業の運営に今まで同様、皆様方のあたたかいご理解とご協力を賜わりますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、家庭用では、これまでのメーター使用料八十円を廃止し、基本料金の五立方㍍まで六百円、十立方㍍まで九百円が、八立方㍍まで八百三十円と一本制になりました。

同和シリーズ『差別をなくすために』は、今月は休ませて載きます。

議会だより

# 一般会計 4億7,297万6千円を補正

## 予算総額 38億3,862万7千円に

### ―― 第11回赤池町議会定例議会 ――

## 町条例の一部改正など十二議案を可決!!

▽　昭和五十六年第十一回九月定例町議会は、九月二十五日から二十八日まで四日間の会期で行われ、赤池町水道条例の一部を改正する条例など十二議案が上程され、全議案とも原案どおり可決されました。

▽　また、農地の固定資産税に関する請願など三件と、陳情一件、意見書一件が同時に上程され、請願二件、意見書一件が採択されました。

《内容は次のとおりです》

**1、昭和五十五年度赤池町立病院事業特別会計歳入歳出決算の認定**

○歳入決算額（収益的）三億八千二百七十八万六千三百二十四円

○歳出決算額（収益的）四億三千三百四十四万七千三百七十二円

○差引残額△五千六十六万一千四十八円

○歳入決算額（資本的）なし

○歳出決算額（資本的）八百三十二万二千六百十二円

○差引残額△八百三十二万二千六百十二円

**2、昭和五十五年度赤池町水道事業会計歳入歳出決算の認定**

○歳入決算額（収益的）一億三千七百三十八万六千五十円

○歳出決算額（収益的）一億八千六百五十五万六千三百八十七円

○差引残額△四千九百十七万三百三十七円

○歳入決算額（資本的）一千円

○歳出決算額（資本的）五百八十八万四千八百九十四円

○差引残額△五百八十八万三千八百九十四円

**3、赤池町飼い犬取締条例の一部を改正する条例の制定**

○従来、町条例に「野犬の捕獲」の条文があり、町長がわな、薬物を使用して捕獲することができるようになっておりますが、狂犬病予防法の規定によると、獣医師の中から県知事が任命した狂犬病予防員の監督のもとに、予防員が指定した捕獲人を使用して捕獲させるとあり、町飼い犬取締条例にそぐわない「野犬の捕獲」の条文を削りました。

しかし、この条文がなくなったからといって、捕獲をやめるということではなく、今後は、なお一層、保健所との連絡を密にし、野犬一掃を行います。

**4、赤池町廃棄物処理及び清掃に関する条例の制定**

○諸物価等の値上がりにより、一般廃棄物の処理手数料の改正を下田川衛生組合構成町で統一して実施するものです。

これにより、し尿くみ取り料が現行の三十六リットル（一荷）二百八十円から三百円に改正されました。

**5、赤池町水道条例の一部を改正する条例の制定**

○水道事業は、諸物価の値上がり等により、給水原価の高騰が続き、企業財政が逼迫となり、健全な運営に支障をきたしております。このことから今回料金の改定がなされ、十一月一日より実施されます。

**6、福岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約の協議**

○一部事務組合の新規加入・脱退並びに名称の一部変更に伴い、規約の一部を変更する規約の協議について一部事務組合から申し出があったので、議会の承認を得ました。

**7、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更**

○組合構成市町村のうち、市制を施行した宗像市を規約上明記するため、議会の承認を得ました。

**8、赤池町過疎地域振興計画の変更**

○前期五ヶ年計画（五十五年度から五十九年度まで）の本文が一部追加変更になりました。

**9、赤池町土地開発公社定款の一部変更**

○理事会において、役員の職務および権限について定款の一部が改正され、議会議決の要請があったので、議会の承認を得ました。

**10、昭和五十六年度赤池町一般会計補正予算**

○補正額四億七千二百九十七万六千円

○予算総額三十八億三千八百六十二万七千円

**11、昭和五十六年度赤池町立病院事業特別会計補正予算**

○補正額（収益的）百一万七千円

○予算総額四億五千二百三十万六千円

○補正額（資本的）四百二十一万三千円

○予算総額七百八十二万八千円

**12、工事請負契約の締結**

○昭和五十六年度地方改善施設整備事業「上の原～飛車籠線道路改良舗装工事」の請負金額が三千万円を超えるため、議会の承認を得ました。

**◎請願、陳情、意見書**

1、非核三原則の堅持に関する請願＝採択

2、農地の固定資産税に関する請願＝採択

3、郵便貯金についての請願＝継続審議

4、郵便貯金についての陳情＝継続審議

5、行政改革の推進に関する意見書＝採択



まちの文芸

俳句

## 初秋の俳句の旅

三木　春翁

九月八日・九日の二日間、古墳と秋蚕、湯布院の金鱗湖を訪ねる俳句の旅へ行きました。一行は一歩さん運転の車で五人が参加。

熊本県菊地町の船山古墳は、丘の森の中にあり、お祭りの済んだ古墳は、お祭りの名残りの注連やちぎれかけた御幣が物寂びて見えました。

時折、法師蝉が鳴き、私たちがいる間にも、団体の観光客が訪れたりしました。

宿は、山鹿市の郵便年金保養センターで、その宿の近くに養蚕の農家があります。折悪しく晩秋蚕の蚕入れの前とて飼屋はきれいに掃除されたまま、がらんとしていました。この家の養蚕も老父一代までのことと聞いています。飼屋の軒には、麦わらで編んだ物寂びた日覆が立てかけてあるのが印象的でした。

宿には二時半頃に着き、間もなく第一回の句会を催しました。

●病葉の吹き溜りたる古墳かな
●貼り替えの近き障子の飼屋かな　天留翁
●まくなぎのしぶねく古墳出でも尚
●温泉加減に旅の満たされ鵙高音　一歩
●わびしさは秋草供華の五人塚
●役終えし日数に褪せし藁日除　駒女
●注連のみに祭の名残り秋の風
●初秋蚕の終えし飼屋に尚日除　てい子
●旅人に古墳の里の秋曇
●一歩入る古墳の森の法師蝉　春翁

第二回の句会は夕食前。それまでは、皆思い思いに宿の週辺を散策して、作句したり、温泉に入ったりして時を過しました。

●畑中に一軒だけの秋蚕飼う
●晩秋蚕近し繕うもの多く　天留翁
●怠慢ということ蟻の世界には
●黄色とは見ほるかす色女郎花　一歩
●旅にある時奔放に木の葉髪
●秋灯を色めきたたせいる温泉町　駒女
●初秋蚕の終りし蚕屋のチチロかな
●宿下駄の音に鯉寄る池の秋
●山宿の温泉湯に浸りて虫を聞く　てい子
●群落の野菊華やぎいて淋し　春翁

ゆっくりと夕食を済ましまして、日が暮れると、窓外の彼方に山鹿市の夜景が美しく展開される。夕食後のよもやま話は、旅での楽しいひとときでもあります。

十時半頃には皆寝床についたが、その夜は暑く、私はおそくまで寝つかれなかった。（つづく）

## つれづれに ⑱

（老人ホーム天郷荘）

松本たかし

●句碑のこる中宮夏の上野峡

《紫酔先生逝かる》

●雨もなく台風一過北へ消ゆ
●秋の庭すて猫えさをねだりくる
●石仏のお姿朽ちて秋参道
●ワイン注ぐグラスの光り秋灯下

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

## 年金なんでも相談

▼とき　11月26日(木)　午前10時から午後3時まで

▼ところ

○福岡会場　福岡市天神地下街イベントコーナー

○飯塚会場　飯塚井筒屋4階

▼相談員　県国民年金課・保険課各社会保険事務所および厚生年金基金連合会の専門職員

麻薬・覚せい剤禍撲滅運動　10月1日～11月30日

## 一般住民へのびる〝魔の手〟

恐ろしい白い粉、『覚せい剤』が一般住民、とりわけ青少年層や主婦層の間にまで広がっております。

覚せい剤は、危険な薬物であり、個人だけでなく、社会全体にもはかり知れない害悪をもたらす薬物です。

**所持しただけでも厳重処罰！**

○覚せい剤を一般の人が輸入、製造、譲渡、使用した場合などはもちろん、所持しただけでも、覚せい剤取締法で厳重に処罰されます。

**覚せい剤の恐ろしさは**

○一時的に疲労や眠気が取れたように感じますが、薬物の作用が消失すると過度の興奮の結果として、使用前よりも激しい疲労感、不安感などにおそわれます。

○繰り返し使用すると、使用量、使用回数も増加し、慢性中毒になると「人の顔が化物にみえる」「自分を殺そうと誰かが狙っている」等の幻覚、もう想などが現れます。

○食欲が無くなり、眠れなくなるため、肉体的にも、精神的にも廃人になってしまいます。

○使用を止めても、後遺症として精神分裂病など精神障害が残ることがあり、心因的動機が誘発要因となって、再現病状が現れることがあります。

**どんな動機で**

**覚せい剤使用に陥る**

○使用の動機は、「好奇心、面白半分などから」「人に勧められて」といった、ごく単純で安易なものがほとんどですが、「疲労回復剤」「強精剤」「眠気覚まし」「やせ薬」などといった、人々に警戒心を起こさせず、しかも好奇心をそそるような耳ざわりのよい誘い言葉にのって近づいてくるのが通例です。

**覚せい剤の弊害を無くすためには**

○一人ひとりが覚せい剤に「近寄らない」「近づけない」ことが大切です。しかし、覚せい剤使用者には、元来、人の誘惑を断ち切れないという、性格的な弱さや、生活上の悩みをもっている人が多く、また悪い仲間がいるなどのため、本人だけで覚せい剤使用を止めるのは困難なのが実情です。このため周囲の人々も協力して、使用者を覚せい剤から切り離すことが不可欠です。覚せい剤の弊害防止には、皆さんの協力が必要です。

○覚せい剤について、どんな小さなことでも、見たり聞いたりしたら警察へご連絡ください。

# 国民健康保険

## かかりつけのお医者さんをもってますか

**《誤った受診はやめましょう》**

あなたは、病院を転々と渡り歩いたり、むやみに薬を求めたりしているようなことはありませんか。それは誤った受診の仕方ですし、そのうえ、みんなの〔国保税〕が無駄に使われていることになります。夜間・休日の診療や往診も、急患の場合以外はできるだけ避けるようにしましょう。

**《かかりつけのお医者さんをもちましょう》**

一家に一人、ホームドクターを。あなたの健康をよく知っているお医者さんは、病気の時はもちろん、日頃の健康の支えになってくれます。行き届いた健康管理は、あなた、医師、そして国保の三人四脚で行われるのが望ましいのです。

## 交通事故に遭ったとき国保へ届けてますか

**《交通事故に遭ったらすぐ国保係へ届けてください》**

もし万一、不幸にも交通事故に遭った場合に、損害賠償と国保との関係でよくトラブルが起きますので注意してください。交通事故の被害者は、本来治療費を加害者から支払ってもらって、それでケガの治療をすることになりますが、加害者がすぐには損害賠償をしてくれないという場合などの時には、国保で治療を受けることができます。でもその場合、国保からの給付はあくまでも一時のたてかえとして医療費を出すわけですから、国保を使う場合は、必ず国保係へ届け出るようにしてください。

**《安易な示談は気をつけて》**

加害者との間で示談が行われると、一般的に被害者と国保は、それ以後、示談の内容に従うことになります。従って安易な示談は、国保の損失になるだけでなく、被害者自身に思いがけない医療費を負わせる結果となります。示談を結ぶ時は必ず国保係へ連絡してください。後遺症ということもありますので示談は慎重にしましょう。

# 国民年金

## 十一月は国民年金制度推進月間です

日本人の平均寿命も長くなり、人生八十年も目前、長くなる老後に、年金の必要性はますます高まっています。

**◆基本になる公的年金**

老後の生活を守る基本に、社会保障制度としての公的年金があります。いまの日本は、だれもが何らかの公的年金に加入する皆年金の時代です。公的年金は、国が責任をもって行う社会保障制度ですから、国も将来にわたって充実発展に力を注いでいます。

高齢化社会を迎え、こうした公的年金を基礎におき、しっかりした老後の生活設計をたてることが、現代に生きる私たちに要求される生活態度でしょう。

**◆ますます頼りになる年金へ**

今年で拠出制国民年金が発足して二十年になり、もう間もなく国民年金本来の老齢年金（二十五年納付）の受給資格を満す人もでてきます。そうなると、いよいよ年金額も高くなり、本格的な年金時代が到来します。

たとえば、この二十五年納付の場合の年金額は（本来の年金としては最低のものですが）夫婦ともに付加年金加入で、二人分合わせて月十万五百五十円にもなり、ますます頼りになる年金になります。

**◆大丈夫ですか？あなたの老後**

こうした皆年金時代に、加入していなかったり、保険料を納めなかったりして、将来の年金を失うことは大きな損失です。

いま、高い保険料を納めるのは大変だとの声もありますが、この保険料は、将来大きくなってかえるあなた名儀の強制貯金でもあります。三分の一の国庫負担、インフレにも強い物価スライド、それに五年ごとの年金額の再計算もあり、貯金と考えても、これほど有利なものもありません。

**◆年金の将来は大丈夫？**

お年寄りが増えて、年金の将来は大丈夫かとの声も聞かれます。

しかし、公的年金は、国が責任をもって運営する社会保障ですから、年金財政についてもしっかりした将来見通しをたて、制度が健全に運営されるようにしています。

さきに厚生省では、昭和百年までの国民年金財政の収支再計算を発表しましたが、給付費の増大とともに国庫負担も増額し、さらに加入者の皆さんにも、将来かえって来る給付費に見合う適正負担を願うことによって、年金財政は健全に推移すると試算しています。

## 国民年金相談所が開設されます

心配ごと相談と併せ、国民年金相談所を開設します。国民年金についてわからないことや、おたずねになりたいことがありましたらお気軽にご利用ください。

▼日時＝十一月七日(土)、午前十時より午後三時まで

▼場所＝赤池町福祉センター

## 十一月衛生行事予定表

| 日 | 種類 | 場所 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 4日(水) | インフルエンザ | 市場小保健室 | インフルエンザ町民会館 |
| 6日(金) | インフルエンザ | 四区公民館 | |
| 13日(金) | 麻しん | 町立病院 | 三種混合町民会館 |
| 16日(月) | 乳児保育相談 | 町民会館 | |
| 17日(火) | インフルエンザ | 市場小保健室 | インフルエンザ町民会館 |
| 18日(木) | 三種混合 | 町民会館 | |
| 24日(火) | インフルエンザ | 四区公民館 | インフルエンザ町民会館 |
| 25日(火) | インフルエンザ | 町民会館 | |

## 第二回献血会参加者 106名！

10月12日実施された献血会には、主婦の方々を中心に 106名の参加がありました。今回は『初めて献血する』という方が大変多く、当赤池町にも献血を通しての社会への暖かい心配りが定着しつつあるのは、ほんとうにすばらしいことです。

ところで、献血していただいた方には、種々の血液検査サービスを行ない、その結果をお知らせしております。ご自分の健康診断、管理にお役立ていただきたいと思います。今後一層、献血の輪が広がりますよう、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※　時計の忘れ物（婦人もの）……採血車の中に忘れていました。心当たりの方は、役場衛生係に保管していますので連絡して下さい。

（電話）2004番　内線（46）



# 税よりちょっとお耳を

## 納税推進強調月間を設定

### ―十一月と十二月―

**◆期間**

①納税強調月間《十一月一日から十一月三十日まで》

過年度（滞納分）分の収納整理

②歳末納税強調月間《十二月一日から十二月二十八日まで》

現年度（本年度）分の収納整理

**◆行事内容**

①十一月二日、町内各地区掲示板、電柱、壁等に納税推進強調月間ポスターの掲示。横断幕、懸垂幕掲揚。

②納税強調月間

十一月のこの期間は、過年度分（古い滞納分）の税金を中心に税務徴収課職員が関係各家庭を巡回。納税相談並びに催促に伺います。

③歳末納税強調月間

十二月のこの期間、納税組合がすでに結成され、加入されている方は、組合の代表者の方から直接、納税の連絡がありますのでご協力ください。

納税組合の結成されていない地区におかれましても、税金の納めわすれとならないように、この期間内までに必ず完納していただきますようお願いします。

## 五十六年度納税組合長会議開かる

昨年度まで十一月末開催していた組合長会議を、今年は一ヶ月繰り上げ、十月三十日に開催しました。これは当町が現在、自主財政再建期間中であり、町財政の確立を図るために行われたものです。

内容は、一ヶ月繰り上げた理由、税金の納期内納付の協力依頼、年内完納と自主納税の推進等です。

また、この席で、前年度優良でありました納税組合、並びに組合長が表彰されました。詳しい内容については、十二月号でお知らせします。

## 税を知る週間（十一月十一日～十七日まで）

毎年十一月十一日から十七日までの一週間は「税を知る週間」です。私達の日常生活と深いつながりをもっている税金を、正しく理解していただこうと、期間中いろいろな行事が催されます。

❶税に関する書道の展示と入選作の発表、表彰。

▽十一月十四日(土)　田川市後藤寺近藤文具店ギャラリー

▽小・中学生からの応募作品　十一月七日から十五日まで展示。

❷税に関する標語の入選作発表、表彰

▽十一月十四日(土)　田川税務署

## 今月の納税

◆町県民税第四期分＝11月30日

## 税の無料相談所開設

税金についての無料相談所を開設します。相談には田川税理士会から専門の税理士が派遣されて相談に応じますので、お気軽にご利用下さい。

▼とき　十一月十一日(水)　午前十時から午後四時まで

▼ところ　赤池町商工会

## エンゼルクイズ

**【第63回出題】**

**エンゼルは天使のつかいです**
**あなたに幸ありますよう……**

**〔問　題〕**

1、プロ野球、今年の日本一は？
Ⓐ西武ライオンズ　Ⓑ読売ジャイアンツ　Ⓒ日本ハムファイターズ

2、赤池町の面積はどのくらい？
Ⓐ12.36K㎡　Ⓑ16.28K㎡　Ⓒ20.78K㎡

3、赤電話、お金がもどってくるところは何と書いてある？
Ⓐ返却口　Ⓑ返金口　Ⓒ取出口

4、日本人として6人目のノーベル賞受賞が決った京大の福井教授、受賞するのは何賞？
Ⓐ物理学賞　Ⓑ平和賞　Ⓒ化学賞

5、台風の大型、小型の区別は、次のうちどれで決めるか？
Ⓐ風速　Ⓑ等圧線　Ⓒ台風の目の大きさ

**〔応募の要領〕**

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、11月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者３名様に記念品を贈ります。

▷例　問題１ Ｂ　問題２ Ｂ　問題３ Ｃ

**【第62回の解答】**

１ Ⓑ　２ Ⓒ　３ Ⓑ　４ Ⓑ　５ Ⓒ

**【正解者】**

今回の応募総数29通のうち、正解者は21通でした。厳正な抽せんの結果、次の３人の方に記念品を贈ります。（敬称略）

▶馬場　章暢（南町団地）
▶村本ユカリ（伏原）
▶宇都宮礼子（下桜）

## ありがとうございました

**交通安全協会赤池支部**

〈賛助会費〉

金一封　明治鉱業㈱鉱害事業協力会会長　桑野勝正、外一同

金一封　秋祭りの際、各地区山笠より（十支所・九支所・町営伏原・十九支所・上野地区・伏原・八支所・十八支所・猿畑・十一支所・十三支所・十四支所・高尾団地・西町・北町・小藤・十七支所・板屋団地）

**社会福祉協議会**

〈香典返し〉　十月十三日現在

金一封　永野キクエ（薬王寺）

金一封　藤本　剛（南町）

（順不同・敬称略）

## 11月福祉センターの行事

〔休館日〕
2日、3日、9日
16日、23日、30日

〔心配ごと相談日〕
7日、17日、27日
午前10時より3時まで

〔福祉バス運行日〕
1日、4日、5日、7日
8日、11日、12日、14日
15日、18日、19日、21日
22日、25日、26日、28日
29日

〔仏教法話会〕
11日(水)　午前11時より

## お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

## 健康診断・知能テストが実施されます

**新一年生が対象**

昭和五十七年度、小学校新入学の子供さんを対象とした健康診断と知能テストが、次のとおり実施されます。

▼該当者　昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生れた人。

▼上野小学校区（上野地区）
○とき　11月11日(水)　午後1時
○ところ　上野小学校

▼市場小学校区（赤池・中尾・市場地区）
○とき　11月12日(木)　午後1時
○ところ　市場小学校

※当日は上ばきをご持参下さい。

## 心の健康展開催

**精神衛生筑豊大会**

地域社会における精神衛生に関する理解を深め、国際障害者年のテーマである障害者の『完全参加と平等』を考え、精神障害者が平等な社会生活が出来るよう国際障害者年を記念して、『心の健康展』が次のように開催されます。

▼とき　11月20日(金)　午前9時半
▼ところ　田川青少年文化ホール
▼催し物
○映画　『ゲールの里親』『巣立ち、社会復帰への実践』
○講演　『思春期、青年期の精神健康を考える』　福岡大学医学部長　西園昌久先生
○精神衛生相談コーナー

## 身体障害者結婚相談所

福岡県身体障害者結婚相談所では、身障者の皆さんが気軽に安心して結婚について相談でき、生涯苦楽を共にするよき伴侶を広い範囲から求めていただくため、常時その申込みを受け付けております。

なお、「申込者のつどい」が次のとおり開催されますので、希望者は早めにお申込み下さい。

▼申込みに用意するもの等は
(1)申込書（相談所にあります。）
(2)写真　2枚（手札型全身のもの）
(3)戸籍謄本　(4)印かん
(5)申込先　福岡市中央区六本松一の二の二十二　福岡県社会福祉センター内福岡県身体障害者結婚相談所
(電)092→751→3239
(6)申込期限　11月20日(金)

▼「申込者のつどい」開催等は
(1)日時　11月29日(日)　10時から15時まで。
(2)場所　福岡市中央区六本松一の二の二十二　県社会福祉センター
(3)参加費　不要

## 身体に障害のある児童の療育相談

からだの機能に障害のある児童、もしくは将来、機能障害をまねくおそれがある児童の、診査および相談が次のとおり行われます。

なお、大腿四頭筋、三角筋および殿筋拘縮病の疑いがあると思われる児童も当日おいでください。

▼とき　11月27日(金)　午後1時から2時半まで。
▼ところ　田川保健所（田川市松原通り）
▼対象者　満18歳未満の児童
▼診査医師　整形外科、耳鼻咽喉科、眼科

## 能力再開発適応講習会の受講生募集

新しい職場をお求めの方、雇用保険受給者を対象に適職の選び方、各種資格の取り方など、新たな第二の人生の進路決定に必要な情報や資料などを提供する講習会です。

▼定員　30名（毎日）
▼期間　5日～7日
▼開講の時期　昭和56年11月上旬から昭和57年3月上旬まで。
▼受講料　無料
▼特典　受講生には現在受給されている雇用保険のほかに一日750円の給付金が支給されます。
▼申込先　飯塚市大字柏の森　雇用促進事業団飯塚技能開発センター
(電)09482→②→4018
又は、もよりの公共職業安定所へ

## 硬式テニス教室受講生募集

町公民館では、昨年に引き続き五十六年度の硬式テニス教室を開校し、次のとおり受講生を募集します。

▼期間　11月中旬より毎週日曜・祭日　午前10時から正午まで。計十五回開催。
▼場所　町総合グラウンドテニス場
▼募集人員　30人（先着順で定員になりしだい締め切ります。）
▼対象　町内在住の社会人。性別は問いません。
▼受講料　2,680円
▼受付期間　11月5日から12日まで町公民館で受付け。
※ラケットは各自持参。

## 無縁墳墓の改葬

次の件に縁故者があれば、期日までに届け出て下さい。

①墓地の所在地および名称
○加古川市神野町石守字整理400の2　福沢墓地
○同528の1　石守西所墓地
○同町藪池334　石守南所墓地
▼墳墓数　18基
▼届出期限　11月15日
▼届出先　加古川市神野町石守1125　石守墓地管理委員長
石見完次まで。

②墓地の所在地および名称
愛知県春日井市堀ノ内町432　堀ノ内共同墓地
▼墳墓数　8基
▼届出期限　11月30日
▼届出先　愛知県春日井市堀ノ内町1179　明光寺まで。

③墓地の所在地および名称
兵庫県養父郡八鹿町下網場字竹ヶ端532、同534、同536番地　竹ヶ端墓地
▼墳墓数　3墓所　135基
▼届出期限　11月20日
▼届出先　兵庫県養父郡八鹿町下網場　八鹿土木事務所用地課

## 〝迷い犬〟のお知らせ

十月四日、午後四時頃、猿田橋付近でポメラニアンのメス（四歳くらい）を保護しています。

心当りの方は猿畑の斉藤正夫さん(電)2685番までご連絡下さい。